

自動登録マニュアル

(支部・承認団体用)

一般社団法人 日本ホルスタイン登録協会

〒164-0012 東京都中野区本町4-38-13

Tel 03-3383-2501

Fax 03-3383-2503

Web <https://hcaj.or.jp/>

Mail hcaj@hcaj.or.jp

jidou@hcaj.or.jp(自動登録専用)

《目 次》

1. 自動登録とは	1	6. 自動登録の所有者名義	12
2. 自動登録の料金	2	1) 導入牛の所有者変更	
1) 自動登録料金の種別		2) 家族間の所有者変更	
2) 返金対象		3) 血統登録証明書の移動証明追記について	
3. 当協会の自動登録処理の流れ	3	4) シンジケート所有牛について	
4. 自動登録の申込手続き	4	5) 管理委託牛・貸付牛について	
1) 申込の事前確認		7. 冠名登録	13
2) 自動登録申込書の提出		1) 冠名の申請	
3) 一括登録掘り起こし申込み		2) 冠名の中止または変更	
5. 自動登録開始後の作業		8. 事故照会	14
5-1. 家畜改良センターへの報告	7	1) 事故照会と回答	
1) 家畜改良センターへの報告		2) 事故回答後の証明書発送	
2) 出生報告が遅れた・性別を誤った場合		9. その他留意事項	16
5-2. 授精報告	8	1) 自動登録が遅れている牛について	
1) 牛群検定繁殖情報を利用する場合		2) 無登録の導入牛の血統登録申込みにについて	
2) インターネットでの授精報告する場合		3) 母牛が無登録の場合について	
3) その他電子データ化したもので授精報告する場合		4) 異性双子の場合について	
4) 授精報告方法の変更		5) 牛を飼養していない団体会員について	
5) 自然交配の場合の報告について		6) 自動登録実施農家の管理について	
5-3. 希望名号などの報告	10	7) 自動登録頭数を集計したい場合について	
1) 自動登録実施農家連絡書		8) 自動登録を中止する場合	
2) 補足情報報告システム		9) 申込書の要不要と登録料金・簡単チェック表	



<関係資料>

①登録牛予定一覧からの申込書印刷方法	19	⑦自動登録申込書	37
②命名上の取り決め一覧	21	⑧ホルスタイン種登録証明書の交付について	38
③補足情報報告システムの報告方法	22	⑨導入牛及び預託戻り牛の授精報告連絡書	39
④インターネットでの授精報告方法	27	⑩登録牛の同一家族への所有者変更届	40
⑤分娩予定牛一覧の確認手順	34	⑪事故照会用紙	41
⑥北海道で使用されている冠名一覧	36	自動登録の実施取扱細則	42

※ 本冊子は当協会 Web の「支部・承認団体へのお知らせ」に掲載しております。

※ 本文中の(*)の付いた文書様式は当協会 Web の「各種申込書」から印刷できます。

2. 自動登録の料金

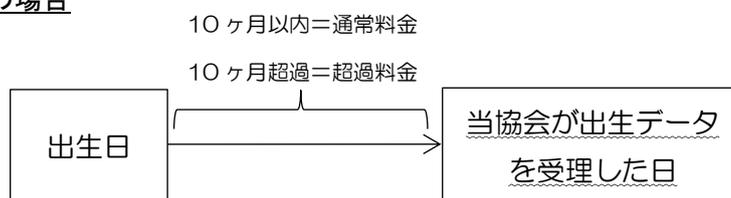
自動登録料金は、通常よりも約 500 円割引しています。また、血統登録証明書の発行と同時に料金請求書を送付します。なお、以下の点に注意してください。

1) 自動登録料金の種別

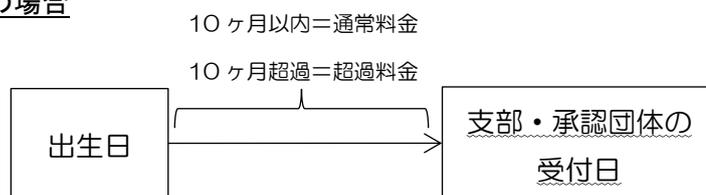
自動登録の登録料金は、生後 10 ヶ月以内料金（料金コード 1111）、生後 10 ヶ月超過料金（料金コード 1112）の 2 種類があります（ジャージー種は生後 1 年以内 or 超過）。

超過料金は、誕生日から申込日の間隔で区別しています。但し、個別登録における申込日は支部・承認団体の受付日としていますが、自動登録における申込日は当協会が出生データを受理した日となります。誕生日から 10 ヶ月以上遅れて出生報告された場合は超過料金となりますので、出生報告に漏れないようにご注意ください。

自動登録の場合



個別登録の場合



2) 返金対象

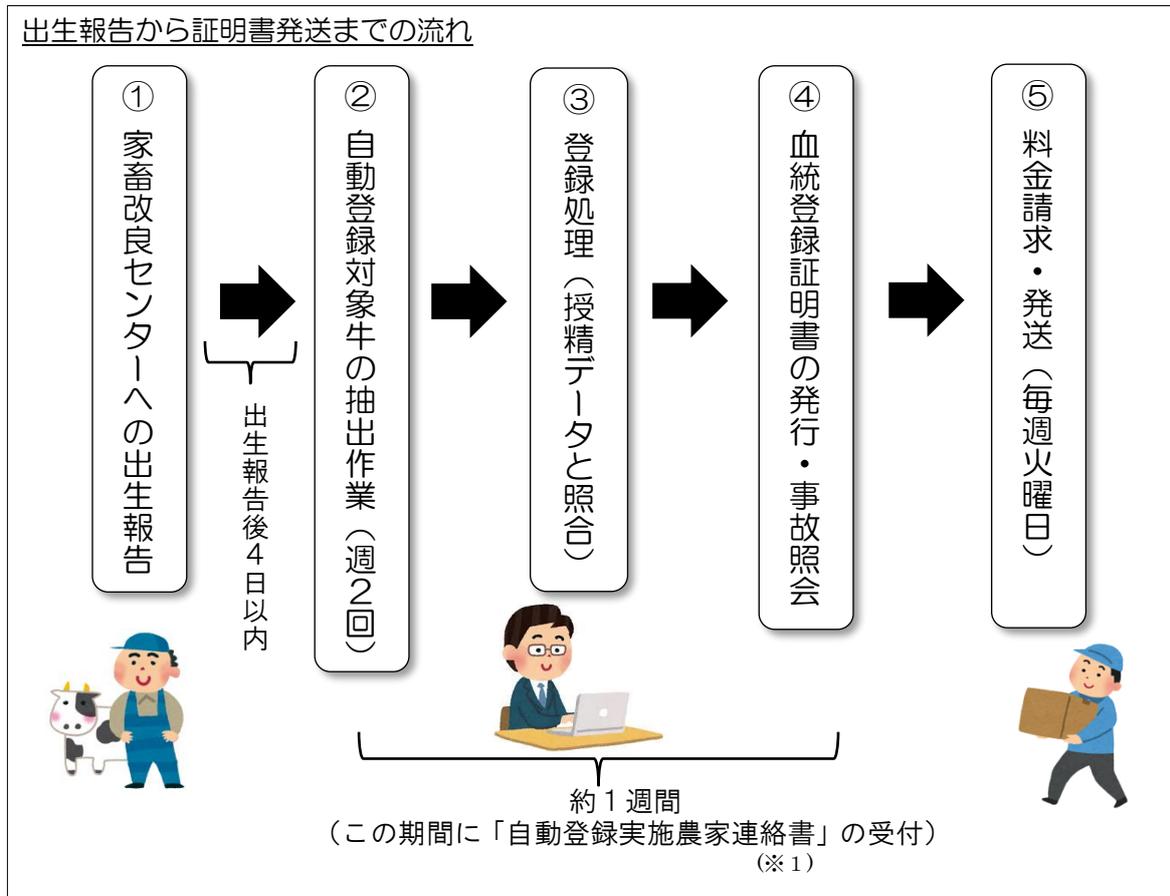
次に該当する場合は登録料金の返金を行いますので、受付期間内に当協会まで書類を送付してください。

返金対象	受付期間	送付書類
死亡 (※1)	登録後 30 日以内（登録年月日を含む）に死亡し、2 ヶ月以内（登録年月日を含む）に申請があったもの	<ul style="list-style-type: none"> 血統登録証明書 死亡報告を行った牛の個体識別情報検索サービス画面の写し
性別錯誤で登録 (※2)	登録後 60 日以内（登録年月日を含む）に申請があったもの	<ul style="list-style-type: none"> 血統登録証明書 雄に修正した牛の個体識別情報検索サービス画面の写し
異性多子の雌牛を 単子として登録	登録後 60 日以内（登録年月日を含む）に申請があったもの	<ul style="list-style-type: none"> 血統登録証明書 異性多子を証明するもの

(※1) 屠畜の場合は対象外です。

(※2) 性別のみ報告を誤った場合が対象です。生年月日等も誤った場合は対象外です。

3. 当協会の自動登録処理の流れ



当協会内での自動登録処理は、図のような流れで行っております。

- ① 農家が家畜改良センターへの出生報告をします (7 ページ参照)。
- ② 家畜改良センターへ出生報告された自動登録対象牛の出生データを抽出します。抽出作業は週に2回行っていますので、出生報告の後4日以内には対象牛の登録申込みが受理されることになります。
- ③ 事前に受領していた授精データ(※2)と照合して登録処理を行います。その時に「自動登録実施農家連絡書」で連絡を受けた希望名号などを反映します。
- ④ 血統登録証明書を発行します。エラーがあれば事故照会文書を作成します。
- ⑤ 証明書を発行した分の料金請求を行い、以下の書類を同封して毎週火曜日に発送します。
 - ・請求書 ・血統登録証明書 ・事故照会文書
 - ・「ホルスタイン種登録証明書の交付について」(※3) ・血統登録番号簿

(※1) 10 ページ「自動登録実施農家連絡書について」参照。

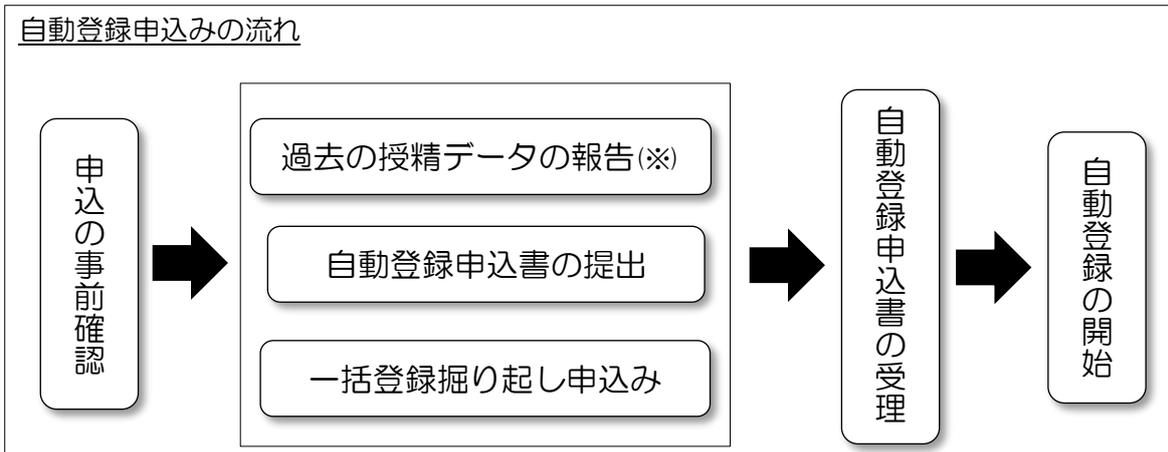
(※2) 8 ページ「自動登録の授精報告について」参照。

(※3) 自動登録の場合に記載している受付番号はすべて‘000000’ですので個別登録の証明書と区別してください (38 ページ参照)。

4. 自動登録の申込手続き

自動登録を実施する場合は、まず自動登録に必要な事柄を農家に確認し承諾を得た上で、必要な書類やデータ等の送付を行ってください。

当協会では送付された書類等を確認して、不備がなければ自動登録の申込みを受理します。なお、自動登録の開始は受理した月の翌月1日からとなります。



(※)授精報告の手順については8ページ「自動登録の授精報告について」参照。

1) 申込の事前確認

申込みの前に、以下の5点について農家に確認して承諾を得てください。

① 「同意書は提出していますか？」

当該農家が「牛個体識別全国データベースの情報利用同意書*」を当協会に提出し、その同意書が家畜改良センターで受理されていること。

なお、受理されているか不明の場合は、当協会までお問い合わせください。

② 「授精報告はどのような方法にしますか？」

下記のいずれかで授精報告するか決定していること。複数の方法で行うことも可とする。

- ・ インターネットで授精報告する
- ・ 牛群検定繁殖情報を利用する
- ・ その他電子データ化したもので授精報告する

③ 「過去の授精データを報告できますか？」

自動登録開始月の前月までに、過去の授精データをそれぞれの方法で報告すること。また、自動登録開始以降は授精の都度、逐次報告できる体制であること。

④ 「全頭登録できますか？」

その農家で飼養している乳用種雌牛の全頭登録を了承すること。

(現在の飼養牛の登録については、6ページ「一括登録掘り起しについて」参照)

⑤ 「繁殖台帳を整備していますか？」

繁殖台帳に、雌牛の個体識別番号、交配種雄牛の登録番号（または略号）、授精年月日、分娩状況や産犢関連等を記録していること。

2) 自動登録申込書の提出

申込の事前確認が完了しましたら、自動登録申込書*に必要項目を記入し、当協会に提出してください。

(一社)日本ホルスタイン登録協会 殿
日本ジャージー登録協会 殿

自動登録申込書

① 自動登録の実施取扱細則を守り申込みます。
平成 年 月 日

②

- ・ 申込者名 (農場名) _____ 印
- ・ 会員番号 _____
- ・ 農場コード (家畜個体識別センターに報告のもの) _____

③ 牛群検定農家コード _____

④ 授精報告方法 (次のいずれかに○)

1. インターネットで授精報告する (※※※※)
2. 牛群検定繁殖情報を利用する
3. その他 ()

⑤ 自動登録開始日
平成 年 月 日より、自動登録を希望いたします。

⑥ 登録牛の同一家族への所有者変更をしますか (次のいずれかに○)

1. はい
⇒ 家族会員名義となっている所有牛全頭を、上記の申込者の名義に統一して変更します。
2. いいえ
⇒ 自家生産牛は母牛の所有者名義となり、導入牛は上記申込者の名義で登録をします。

⑦ 冠名を希望する場合は以下に記入してください (任意)

※冠名は1.1文字、1.1文字以内、漢字・半角英字は1文字とする
※牛数の申込書に2700集した個人情報については、当協会の個人情報保護方針に基づき取扱いします。

① 自動登録の実施取扱細則(当協会登録規程より抜粋 42 ページ参照)をご確認ください。

② 申込者の氏名、会員番号、農場コードを記入し、押印してください。

③ 牛群検定の繁殖情報を利用して授精報告を行う場合は、必ず牛群検定農家コードを記入してください。

④ 授精報告方法を選択してください。

⑤ 申込の事前確認と過去の授精報告が完了する月の翌月を記入してください。

⑦ 冠名を希望する場合は記入してください。

⑥ 申込者に家族会員がいる場合は、所有者名義について確認をしてください。いずれも料金はかかりません。

「はい」とした場合は、申込者の家族会員の名義となっている現在の所有牛全頭を、申込者欄に記入した家族会員の名義に統一します。

「いいえ」とした場合は、自家生産牛は母牛の所有者名義で、導入牛から生まれた子牛は申込者欄に記入した名義で自動登録をします。

☒

例えば…

家族3名(中野太郎=父、中野花子=母、中野次郎=息子)が会員で、「次郎」の名前を記入して、自動登録を申込み時

(登録牛の同一家族への所有者変更をしますか?)

「はい」とした場合

太郎名義の所有牛

花子名義の所有牛

次郎名義の所有牛

導入牛

現在の所有牛全頭が原簿上において「次郎」名義の所有牛となり、子牛は「次郎」名義で登録されます。

「いいえ」とした場合

太郎名義の所有牛

花子名義の所有牛

次郎名義の所有牛

導入牛

子牛は「太郎」名義で登録されます。

子牛は「花子」名義で登録されます。

子牛は「次郎」名義で登録されます。

子牛は「次郎」名義で登録されます。

3) 一括登録掘り起こし申込み

自動登録申込書の提出後およそ1ヶ月以内に、その農家で飼養されている無登録牛すべての血統登録申込みの手続きをお願いします。

(1) 対象牛

一括登録掘り起こし対象牛は、自動登録開始日より前に出生した牛です。自動登録開始日以降に出生した牛は自動登録処理対象となりますので、一括登録掘り起こしでの申込みは不要です。

なお、売却・廃用予定の牛やF1の生産に利用している牛など、登録の必要性のない牛の申込みは不要です。

(2) 申込み方法

申込み方法は個別登録申込みと同様となりますので、1頭毎に血統登録申込書を作成し、支部受付番号を付与した後、地方ターミナルシステムでの入力作業を行ってください。この時、他農家等の個別登録申込みと混在して入力しても構いません。

【参考】該当農家の無登録牛は、地方ターミナルシステム「登録牛(予定)一覧」で検索し、1頭毎に血統登録申込書の印刷ができます(19ページ「登録牛予定一覧からの申込書印刷方法」参照)。

(3) 登録料金

月齢が生後10ヶ月(ジャージー種は生後1年)を超過していても、生後10ヶ月(ジャージー種は生後1年)以内の自動登録料金を適用します。

(4) 注意点

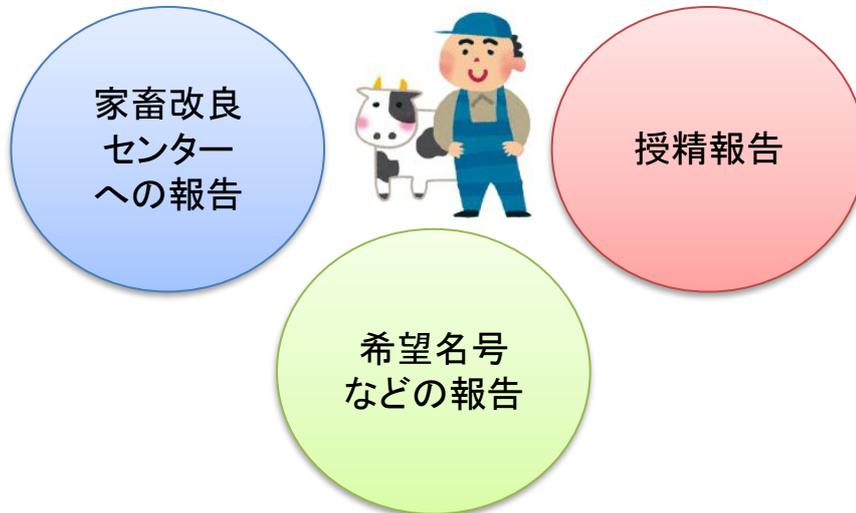
掘り起こし申込みの地方ターミナルシステムへの入力は、自動登録の実施が確定して自動登録申込書を提出した後に行ってください。

よくある事例として、支部・承認団体で地方ターミナルシステムに入力した段階では自動登録を開始していなかったが、当協会では登録処理を行う段階では自動登録を開始しており、登録料金を個別登録料金から自動登録料金(生後10ヶ月以内)に変更が必要になるということがあり、請求処理に支障を来しております。

自動登録を検討中の農家の個別登録申込書は、自動登録申込書を当協会に提出するまでは支部・承認団体の方で保管しておいてください。

5. 自動登録開始後の作業

自動登録を開始した後は、家畜改良センターへの報告、授精報告、希望名号などの報告を随時行ってください。それぞれについて説明いたします。



5-1. 家畜改良センターへの報告

1) 家畜改良センターへの報告

- (1) 子牛が生まれたら速やかに個体識別耳標を装着し「出生報告」を届出てください。
- (2) 雌の双子（または三つ子以上）は必ず全て同時に「出生報告」を届出てください。
片方のみ家畜改良センターに出生報告し単子で自動登録された後、他一方を出生報告した場合は、登録済み牛の名号訂正（無料）が必要となりますのでご注意ください。
- (3) 異性双子（または三つ子以上）も雌雄ともに必ず耳標装着し同時に「出生報告」を届出てください。
- (4) 同性双子および異性双子で一子が死産で耳標を装着しない場合は、「自動登録実施農家連絡書」による連絡が必要です。
- (5) 牛の転入（導入、預託戻り）・転出（死亡、売却）があったときは、速やかに「異動報告」「死亡報告」を届出てください。

2) 出生報告が遅れた・性別を誤った場合

家畜改良センターへの出生報告が遅れた場合でも、出生報告後4日以内には自動登録の処理を行いますので、血統登録申込書の作成は不要です。但し、生後10ヶ月（ジャージー種は生後1年）を超えて出生報告された場合は、超過料金となりますので、注意してください。

また、性別を誤って雄牛で出生報告した場合は、雌牛に修正報告後4日以内には自動登録の処理を行います。この場合の血統登録申込書の作成は不要です。

5-2. 授精報告

自動登録を行うためには、授精の都度の電子データによる授精報告が必要です。授精報告の方法には「牛群検定繁殖情報を利用する」「インターネットで授精報告する」「その他電子データ化したもので授精報告する」方法があり、それぞれ作業が異なります。

また、これらの授精報告方法を複数選択することもできます。例えば、基本的には牛群検定繁殖情報を利用して授精報告を行い、導入牛や預託戻り牛、未経産牛など牛群検定への加入が遅れている牛についてはインターネットで授精報告を行って補足するということも可能ですので、授精報告漏れで事故照会にならないように対応をお願いします。

1) 牛群検定繁殖情報を利用する場合

(1) **自動登録開始時**の授精報告について

① 分娩予定牛一覧の作成・送信（当協会）

（一社）家畜改良事業団から当協会に提供された繁殖情報を元に、授精日から 90 日経過したものを「分娩予定牛一覧」として作成し、支部・承認団体へメールで送信します。

② 分娩予定牛一覧の印刷・配布（支部・承認団体）

支部・承認団体は、送信された「分娩予定牛一覧」を印刷し、農家に配布してください。

③ 分娩予定牛一覧の確認・修正連絡（農家および支部・承認団体）

農家は、「分娩予定牛一覧」を確認し、授精年月日および交配種雄牛に誤りがあればその箇所を修正して記入の上、支部・承認団体経由で当協会に F A X 送信してください。修正連絡がない場合は、記載内容に誤りがないものとして自動登録に採用します。

確認および修正の手順は、34 ページ「分娩予定牛一覧の確認手順」を参照してください。

(2) **自動登録開始後**の定期報告について

前述（1）の作業を 4 ヶ月毎に行います。但し、4 ヶ月の間に近日中に分娩予定の繁殖情報が家畜改良事業団から提供された場合には、「分娩予定牛一覧（近日中に分娩予定の牛）」として毎月末に作成し、支部・承認団体へメールで送信しますので、同様に確認してください。

(3) その他注意点

- ・「分娩予定牛一覧」に記載された授精が不受胎で新たな授精を行っている場合、その授精を牛群検定に授精報告していれば、次回 4 ヶ月後の「分娩予定牛一覧」に記載されます。今回の「分娩予定牛一覧」に記載された授精記録の新たな授精での修正 FAX 連絡は不要です。
- ・未経産牛、導入牛、預託戻り牛等、牛群検定に未だ加入していない牛が受胎している場合は、早期に牛群検定加入の手続きを行い、授精報告を必ず行ってください。しかしながら、分娩までに加入が間に合わない場合はやむを得ず、「導入牛及び預託戻り牛の授精報告連絡書*」に必要事項を記入の上、分娩前までに F A X 送信してください。
- ・登録後に誤りが判明したときは更正（有料）が必要となりますので注意してください。
- ・牛群検定農家コードが変更された場合は、必ず当協会に連絡してください。
- ・自動登録開始時に農家へ配布している「自動登録マニュアル(牛群検定繁殖情報を利用する皆様へ)*」に詳細を記載していますので参照してください。

2) インターネットでの授精報告する場合

(1) **自動登録開始時**の授精報告について

自動登録を開始する月以降に分娩する予定の牛について、最終授精や受胎確認された授精記録を開始月の前月末日までに入力・送信してください。入力方法は、27 ページの「インターネットでの授精報告方法」を参照してください。

(2) **自動登録開始後**の定期報告について

授精の都度、全ての授精記録を入力・送信してください。入力方法は、27 ページの「インターネットでの授精報告方法」を参照してください。

(3) **その他注意点**

- ・入力された授精データはそのまま自動登録に採用しますので、間違いのないよう慎重に入力をお願いします。
- ・導入牛・預託戻り牛の授精報告についても、子牛が生まれる前に必ず入力してください。
- ・既に分娩して子牛の出生報告を届出ている場合は入力することができません。この場合は授精記録が確認できる書類(授精証明書、繁殖台帳等)を当協会までFAX送信してください。
- ・農家本人以外の方が代行して授精報告をすることもできます。
- ・自動登録開始時に農家へ配布している「自動登録マニュアル(インターネットで授精報告する皆様へ)*」に詳細を記載していますので参照してください。

3) その他電子データ化したもので授精報告する場合

自動登録を実施する農家が繁殖管理ソフトを利用していたり、授精師や育成牧場等で授精記録がデータ管理されている場合は、そのデータを利用して授精報告することも可能です。その際に必要なデータ項目は、①授精した雌牛の個体識別番号 10 桁、②授精年月日(西暦)、③種雄牛の略号または登録番号の3項目です。

自動登録開始時は、過去1年間の授精データを当協会自動登録専用アドレス(jidou@hcaj.or.jp)にメールで送付してください。自動登録開始以降は、およそ半年おきに同様に授精データを支部・承認団体経由で当協会にメールで送付してください。

4) 授精報告方法の変更

授精報告方法を変更する場合は、「自動登録申込書」を記入して、当協会に提出してください。

インターネットでの授精報告に変更する場合は、変更した後の時期に分娩予定となっている牛の最終授精記録を入力・送信してください。牛群検定繁殖情報利用の授精報告に変更する場合は、「分娩予定牛一覧」を確認してください。

5) 自然交配の場合の授精報告について

自然交配(本交・まき牛)の場合は、「種付証明書*」および「まき牛による自然交配雌牛群報告書*」の提出が必要です。まき牛を飼養している自動登録農家は、交配期間終了後にこれらの書類を当協会へFAX送信してください。

なお、自家繁殖用雄牛であっても必ず種畜検査を受け、「種付証明書」および「まき牛による自然交配雌牛群報告書」には、当該年度の種畜証明書番号を記入してください。

5-3. 希望名号などの報告

出生した雌子牛について希望名号や RED 牛、双子であったなど補足情報がある場合は、「自動登録実施農家連絡書」または「補足情報報告システム」での報告が必要です。

1) 自動登録実施農家連絡書

出生した雌子牛について次の事柄に該当するときは、家畜改良センターへの出生報告後1週間以内に、「自動登録実施農家連絡書*」に記入の上、当協会あてにFAX送信してください。

なお、当協会 Web メニュー「各種申込書」に印刷用・入力用などを掲載していますのでご利用ください。

自動登録実施農家連絡書（記入例）

自動登録実施農家連絡書												
この連絡書は希望名号・双子・毛色・登録申込延期等に使用するもので、出生報告後1週間以内にFAXにて連絡願います。												
(一社)日本ホルスタイン登録協会登録部宛 FAX 03-3383-2503										連絡年月日 平成 23 年 1 月 1 日		
電話 03-3383-2501 県名 東京都 登録申込者 ホル協 太郎 農場コード										0 3 3 3 8 3 2 5 0 1		
1. 連絡欄（耳標番号 B、出生報告年月 C を記入し、該当する項目すべてを○で囲んで下さい）												
耳標番号	1	2	3	4	6	7	8	9	0	出生報告年月日 平成 23 年 1 月 1 日		
該当を○で囲む	RED (赤白斑)	OC (異常斑紋)	雌双子	雌双子片方死亡	異性双子登録延期	虚弱体質登録延期	異性双子登録取消	虚弱体質登録取消	死亡登録取消	延期牛の登録申請		
希望名号	ト	レ	ン	ト	マ	ス	タ	マ	サ	マ	?	E D
耳標番号	1	2	3	4	5	6	7	9	0	1	出生報告年月日 平成 22 年 12 月 31 日	
該当を○で囲む	RED (赤白斑)	OC (異常斑紋)	雌双子	雌双子片方死亡	異性双子登録延期	虚弱体質登録延期	異性双子登録取消	虚弱体質登録取消	死亡登録取消	延期牛の登録申請		
希望名号												
耳標番号	1	2	3	4	5	6	7	9	1	2	出生報告年月日 平成 2 E 年 12 月 31 日	
該当を○で囲む	RED (赤白斑)	OC (異常斑紋)	雌双子	雌双子片方死亡	異性双子登録延期	虚弱体質登録延期	異性双子登録取消	虚弱体質登録取消	死亡登録取消	延期牛の登録申請		
希望名号												
耳標番号	1	2	3	4	5	6	7	9	2	3	出生報告年月日 平成 23 年 1 月 1 日	
該当を○で囲む	RED (赤白斑)	OC (異常斑紋)	雌双子	雌双子片方死亡	異性双子登録延期	虚弱体質登録延期	異性双子登録取消	虚弱体質登録取消	死亡登録取消	延期牛の登録申請		
希望名号												
2. その他の連絡欄												
E 1234567912は異性双子で登録延期したが、分娩したので登録して下さい 子牛個体識別番号1234567												

① 希望名号をつける場合（記入例のA）

- ・「1. 連絡欄」に雌子牛の耳標番号と希望名号を記入してください。
- ・名号は「3名法」（母牛から1単語＋父牛から1単語＋独自の単語）を基本とし、単語間の空白、濁点、半濁点をそれぞれ1文字分として、特殊名号である「RED」「OC」「フタゴ」を含めて32文字以内とします。1単語の文字数は15文字以内とします。
- ・同一牛群内での同一名号は避けてください。
- ・間違いやすい文字（「ア」と「マ」、「シ」と「ツ」と「ミ」、「カ」と「ヤ」、「エ」と「コ」と「ユ」など）は、区別がつくようにハッキリと記入してください。
- ・「命名上の取り決め」（21 ページ参照）にしたがって命名してください。
- ・このほか相応しくない名号は、修正することがありますのでご了承ください。

- ② 赤白斑（RED）、または異常斑紋（OC）の場合（記入例のB）
- ・「1.連絡欄」に耳標番号を記入し、「RED」または「OC」を○で囲んでください。
- ③ 雌の双子（または三つ子以上）の場合（記入例のC）
- ・「1.連絡欄」に耳標番号を記入し、「雌双子」を○で囲んでください。
 - ・片方が死亡したときは、生きている方の子牛の耳標番号を記入し、「雌双子片方死亡」を○で囲んでください。片方が死亡した場合でも、登録の際には名号の末尾に「フタゴ」が付きます。
 - ・雌の双子の片方が耳標装着後に死亡したため登録を取消したい場合は、死亡した方の子牛の耳標番号を記入し、「死亡登録取消」を○で囲んでください（記入例のF）。
- ④ 耳標装着後死亡牛、異性双子または虚弱体質のため登録を取消する場合（記入例のF）
- ・「1.連絡欄」に耳標番号を記入し、「死亡登録取消」、「異性双子登録取消」もしくは「虚弱体質登録取消」を○で囲んでください。
 - ・但し、雌雄が同時に出生報告されている場合は、雌牛は事故照会せずに登録を保留します。
- ⑤ 異性双子、虚弱体質、または遺伝子型検査の親子判定予定などで登録を延期する場合（記入例のD）
- ・異性双子の雌や虚弱体質で登録延期するときは、「1.連絡欄」に耳標番号を記入し、「異性双子登録延期」もしくは「虚弱体質登録延期」を○で囲んでください。
 - ・異性双子の雌は、フリーマーチン検査でフリーマーチンでないと推定される、もしくは受胎または分娩確認されるまで登録できません。
 - ・子牛が遺伝子型検査の親子判定予定のため登録延期するときは、「1.連絡欄」に耳標番号を記入し、「2.その他の連絡欄」にその旨を記入してください。
- ⑥ 登録延期していた牛を後日登録する場合（記入例のE）
- ・「1.連絡欄」耳標番号を記入し、「延期牛の登録申請」を○で囲んでください。
 - ・但し、以下の場合は連絡がなくても、遺伝子型検査の結果を当協会を確認し、結果次第で登録を行います。
 - a)フリーマーチン検査でフリーマーチンでないと推定された場合
 - b)親子判定の結果、正しい親子関係が判明した場合
- ⑦ 分娩時に無形無心体や何らかの付随物があった場合
- ・雌牛が単子で生まれていても無形無心体や何らかの付随物があった場合はフリーマーチンの可能性があるため、異性双子と同様の扱いとなります。したがって、フリーマーチン検査でフリーマーチンでないと推定されたもの、もしくは受胎または分娩確認されたものに限り、単子として登録をします。
 - ・「1.連絡欄」に耳標番号を記入し、「2.その他の連絡欄」にその旨を記入してください。
- ⑧ 同一発情期に2種類以上の精液を交配した場合
- ・「1.連絡欄」に耳標番号を記入し、「2.その他の連絡欄」にその旨を記入してください。
 - ・正しい父牛を確定するために、遺伝子型検査による親子判定を行ってください。
- ⑨ 上記以外に連絡すべき内容があれば「その他の連絡欄」に記入してください。

2) 補足情報報告システム（出生報告と同時に報告）

家畜改良センターへの出生報告方法のうち、「届出 Web システム」（パソコン、スマートフォン等を利用した報告方法）を利用した際には、同時に「補足情報報告システム」（22 ページ参照）を利用して「自動登録実施農家連絡書」の内容を入力・送信することができます。

6. 自動登録の所有者名義

自動登録では登録牛の導入や家族間で名義を変更する場合に、原簿（データ）上で所有者を変更できますので、従来の移動証明申込みは不要です。但し、以下の点に注意してください。

1) 導入牛の所有者変更

導入牛は、家畜改良センターに転入報告したときの農場代表者名義となります。データ上で所有者が変更されますので、移動証明申込みは不要です。

2) 家族間の所有者変更

家族間の所有者を変更するときは、次の①②の場合に応じて手続きをしてください。

但し、この手続きはデータ上の変更ですので、血統登録証明書に変更後の所有者が印字されるのは変更した牛が分娩した子牛からとなります（5 ページ・図参照）。

① 自動登録の申込みと同時に変更する場合

「自動登録申込書」の「登録牛の同一家族への所有者変更をしますか」の「はい」を選択してください。

② 自動登録開始後に変更する場合

「登録牛の同一家族への所有者変更届*」に必要事項を記入の上、提出してください。

3) 血統登録証明書の移動証明追記について

データ上で所有者を変更する場合の移動証明は不要ですが、血統登録証明書の移動履歴欄に所有者の移動証明追記を希望する場合は、移動証明申込み（有料）が必要です。

また、自動登録を実施している農家の移動証明申込みがあれば、血統登録証明書の移動証明追記を希望していると思なして移動証明を行います。支部・承認団体にそのような申込みがあった際には、追記希望かどうかを確認してください。

4) シンジケート所有牛について

シンジケートが所有者名義になっている牛から出生した子牛は、シンジケート名義で自動登録しますので個別登録申込みは不要です。その際の登録料金は自動登録料金となります。

子牛の出生報告者の個人名義にしたい場合は、母牛の原簿（データ）上の所有者変更（無料）をしますので当協会へご連絡ください。

5) 管理委託牛・貸付牛について

(1) 管理委託牛

登録牛の所有者が他の人に管理委託しているときは、予め「登録牛管理委託届*」を提出してください。委託期間に出生した子牛は所有者名義で登録します。なお、委託している頭数が多い場合は、委託牛の名号、登録番号、所有者氏名、管理者氏名、管理委託期間等を一

覧にして提出してください。

【注1】所有者が自動登録農家でも、管理者が自動登録を実施していない農家の場合は、自動登録処理が行われません。よって委託期間に出生した子牛は、個別登録申込みが必要です。その際には、血統登録申込書に登録牛管理委託届を添付してください。申込み作業の詳細は、前記「一括登録掘り起こしについて(1)～(3)」(6ページ)を参照してください。登録料金は生後10ヶ月以内の自動登録料金を適用します。

【注2】所有者が自動登録を実施していない農家で、管理者が自動登録農家の場合、登録牛管理委託届が提出されていれば、委託期間に出生した子牛は所有者名義で登録します。登録料金は自動登録料金を適用します。

(2) 貸付牛

都府県市町村・農業協同組合等の助成に基づく貸付事業は、予め「貸付牛とその貸付対象者等の一覧表」を提出してください。貸付期間に出生した子牛は、貸付対象者名義で登録します。

7. 冠名登録

1) 冠名の申請

冠名を希望する場合は「冠名申込書*」に必要事項を記入の上、当協会に提出してください。なお、冠名は自動登録を実施していない農家でも登録することができます。但し、以下の点に注意してください。

- ① 冠名は1農家で1つ(1単語で、10文字以内、濁点・半濁点は1文字とする)とします。同一家族があるときは必ず氏名、会員番号をすべて連記してください。
- ② 冠名を決めるときは、「命名上の取り決め一覧」(21ページ)を参考にしてください。
- ③ この申込書を受理した後は、登録申込牛の名号の先頭にこの冠名を付けて登録します。
- ④ この冠名申込みにかかわらず、希望名号をつけるときは、「自動登録実施農家連絡書」にて連絡してください。
- ⑤ 他の会員が、同じ冠名を使用することがありますので、ご了承ください。
- ⑥ 既に登録済みの牛に、申請する冠名を希望するときは、更正申込み(有料)が必要になります。
- ⑦ 「北海道で使用されている冠名一覧」(36ページ)に記載されている冠名はできるだけ使用しないようお願いいたします。

2) 冠名の中止または変更

登録した冠名を中止または変更する場合は、「冠名申込書」の「※注記」にその旨を記入の上、当協会に提出してください。

但し、中止の場合でも、既にその冠名で登録済みの牛の産子には、その冠名が自動命名されますので、ご了承ください。冠名を希望しない場合は、子牛が出生する毎に「自動登録実施農家連絡書」にて連絡してください。

8. 事故照会

1) 事故照会と回答

授精報告等に不備があつて登録できないときは事故照会として事故照会用紙(41 ページ参照)を送付します。照会内容を調査の上、事故照会用紙の回答年月日、回答者および回答を記入し、当協会に郵送またはFAX送信してください。その際、申込書の作成は不要です。

次の①～⑧は自動登録の主な事故照会をまとめたものです。回答方法および事故にならないための防止策をご確認ください。

なお、事故照会の回答として家畜改良センターへの修正報告等が行われた場合には、当協会ですの修正等の内容を確認次第、自動登録を進めますのでご了承ください。

① 授精報告がない(エラーコード E46)	
照会内容	種雄牛登録番号・授精年月日を調査の上、授精内容が確認できる書類(授精証明書、繁殖台帳等)を送付願います(FAX可)。
回答方法	正しい授精内容が確認できる書類(授精証明書、繁殖台帳などの写し)を事故照会用紙に添付してください。
事故防止策	授精の都度、データによる授精報告を行いましょう。

② 授精報告の交配種雄牛(略号または登録番号)の誤り(E48)	
照会内容	種雄牛登録番号・授精年月日を調査の上、授精内容が確認できる書類(授精証明書、繁殖台帳等)を送付願います(FAX可)。
回答方法	正しい授精内容が確認できる書類(授精証明書、繁殖台帳などの写し)を事故照会用紙に添付してください。
事故防止策	授精報告の際は、精液ラベルを確認して、正しい種雄牛の略号もしくは登録番号を報告しまししょう。

③ 在胎日数の矛盾(E23)	
照会内容	在胎日数エラーです。生年月日と授精記録をご確認ください。授精記録が誤りの場合は授精証明書や繁殖台帳等、授精記録が確認できる書類を送付願います(FAX可)。授精記録が正しい場合は、授精履歴が確認できる繁殖台帳等を送付願います(FAX可)。
回答方法	在胎日数が265日未満および296日以上の場合で、授精記録が誤りの場合は、授精証明書や繁殖台帳等、授精記録が確認できる書類を事故照会用紙に添付してください。授精記録が正しい場合は、授精履歴が確認できる繁殖台帳等を添付してください。但し、在胎日数が260日～264日もしくは296日～300日の場合は、回答欄に「早産」または「遅産」と付記すれば、授精証明書などの添付は省略できます。
事故防止策	正しい授精日の授精報告を行いましょう。また、早産や遅産の場合は予め、自動登録実施農家連絡書などでその旨を報告してください。

④ 最終より一つ前の授精？ (E23)	
照会内容	報告された最終授精（授精日@@@@.@@.@@、♂@@@@）は在胎日数が短いので、それより前の授精（上記に記載した内容）で受胎した可能性があります。 分娩状況を確認し上記の授精内容が正しい場合は回答日・回答者署名し本紙を返送下さい。誤りの場合は授精内容が確認できる書類（授精証明書等）を送付願います（FAX可）
回答方法	分娩状況を確認して、授精内容が正しい場合は、回答日・回答者署名し本紙を返送してください。誤りの場合は、授精内容が確認できる書類（授精証明書や繁殖台帳等）を添付してください。
事故防止策	正しい内容で授精報告を行いましょう。

⑤ 牛群検定との生年月日不一致 (E34)	
照会内容	申込牛の生年月日と母牛の牛検の分娩年月日が相違しています。正しい生年月日を回答願います。
回答方法	正しい出生日と母牛を確認し、誤った報告を修正した上で、事故照会用紙に正しい生年月日を記入してください。（当協会にて個体識別情報の生年月日が修正されていることを確認次第、登録処理を進めます。）
事故防止策	牛群検定および出生報告の際には、正しい内容を報告しまししょう。

⑥ 本牛の出生日と母牛の前産の分娩日が矛盾する場合（前産不適合）(E33)	
照会内容	申込牛の母牛は@@@@.@@.@@にホル雌牛（@@@@@@@@）を分娩しています。申込牛と前産不適合となりますので、母牛が相違していないか調査願います。
回答方法	本牛の出生日と母牛の前産の分娩日の間隔が短過ぎるなど矛盾がある場合は、個体識別情報の生年月日や母牛に誤りがないかを確認し、誤っている場合は個体識別情報を修正してください。（当協会にて個体識別情報が修正されていることを確認次第、登録処理を進めます。）
事故防止策	出生報告の際には正しい内容、特に母牛が誤っていないか確認しまししょう。複数の出生報告を同時に行う際には、情報が入れ違わないように注意しまししょう。

⑦ 本牛はRED牛？ (E14)	
照会内容	父母牛ともに赤白斑の場合は子牛も赤白斑と思われます。申込牛は赤白斑かどうかの連絡がありません。申込牛の斑紋について○を記入下さい⇒（赤白斑である・赤白斑でない）
回答方法	父母牛ともに赤白斑の場合、RED因子は劣性遺伝のため子牛は赤白斑と思われますので（ブラックレッドおよびバリエントレッドを除く）、申込牛の斑紋を確認して、「赤白斑である・赤白斑でない」のいずれかに○を記入してください。

事故防止策	赤白斑の子牛が生まれたら「自動登録実施農家連絡書」または「補足情報報告システム」で報告しましょう。
-------	---

⑧ 母牛の転入報告なし (E80)	
照会内容	母牛の個体識別情報に申込者への転入報告を行ってください。転入報告が確認できるまで申込みは保留となります。
回答方法	母牛が導入牛もしくは預託戻り牛の場合には、子牛の出生時所有者への転入報告を行ってください。(当協会で個体識別情報の転入報告を確認次第、登録処理を進めます。)
事故防止策	牛の異動の際には、必ず転出・転入報告を行いましょう。

2) 事故回答後の証明書発送

事故回答により血統登録できた場合は、回答を受理した後の直近の火曜日に血統登録証明書を発行します。料金請求もその時に行い、請求書を同封します。

9. その他留意事項

1) 自動登録が遅れている牛について

「自動登録が遅れている」という問い合わせがよくありますが、自動登録できていない原因は次の①～⑤の場合が考えられますので、確認の上、それぞれ対応してください。

① 家畜改良センターへの出生報告が遅れている場合

速やかに出生報告を行ってください。出生報告が遅れても、報告後4日以内には自動登録の処理を行います。血統登録申込書の作成は不要です。

なお、生後10ヶ月以上遅れて出生報告された場合は、自動登録の超過料金となりますので注意してください。

② 事故照会になっている場合

事故照会用紙にて回答の上、当協会に郵送またはFAX送信してください。血統登録申込書は不要です。

③ 自動登録開始以前に出生している牛の場合

個別登録申込みが必要ですので血統登録申込書を作成してください(6ページ参照)。登録料金は生後10ヶ月以内の自動登録料金を適用します。

④ 自動登録対象外の牛の場合

受精卵移植による生産牛、雄牛、輸入牛は、自動登録対象外のため個別登録申込みが必要ですので血統登録申込書を作成してください。登録料金は個別登録料金となります。

⑤ 無登録の導入牛の場合

次項「2) 無登録の導入牛の血統登録申込みについて」を参照。

2) 無登録の導入牛の血統登録申込みについて

自動登録はその農家の出生報告を元に登録処理を行っていますので、他農家で出生して無登録のまま導入した牛は自動登録処理ができません。この場合は個別登録申込みが必要です。登録料金は生後 10 ヶ月以内の自動登録料金を適用します。料金請求の関係上、便宜、申込者は導入先の自動登録農家として申込書を作成してください。

血統登録証明書にはその牛の出生時所有者のみ印字し、現所有者である自動登録農家への移動履歴欄の移動証明追記は行いません。現所有者への移動証明追記を希望するときは、移動証明申込み（有料）を行ってください。

3) 母牛が子牛よりも後に血統登録された場合について

子牛の自動登録時に母牛が無登録牛の場合は、事故照会を行わずに母牛は無登録のまま子牛を登録します。その後、改めて母牛を登録する場合は、子牛の血統登録証明書は無料で訂正しますので、母牛の血統登録申込書に子牛の血統登録証明書を添付してください。また、母牛が事故照会中の場合は事故照会用紙に子牛の血統登録証明書を添付してください。

4) 自動登録における異性双子の取り扱いについて

異性双子の場合、雌雄が同時に出生報告されていれば、雌牛は事故照会せずに登録を保留しますが、フリーマーチン検査でフリーマーチンでないと推定された場合や受胎または分娩確認の連絡があれば自動登録を行います。

但し、雄牛の出生報告が出ておらず、自動登録実施農家連絡書等で異性双子であるという連絡がなければ、雌牛は単子で自動登録を行いますのでご注意ください。

5) 牛を飼養していない団体会員について

自動登録は家畜改良センターへの出生報告から申込みが発生する仕組みであるため、実際に牛を飼養していない名義だけの団体会員は自動登録を実施できません。但し、団体から管理者への管理委託届を提出していれば、自動登録を行うことができます。

6) 自動登録実施農家の情報管理について

自動登録実施農家の情報管理には次の①②を利用してください。

① 会員リスト

毎年 10 月に当協会総務部からメールで送付している「会員リスト」に、自動登録開始日、自動登録中止日、授精報告方法、牛検農家コードを記載しています。

② 地方ターミナルシステム情報検索・情報申込

メインメニュー「情報検索」→「会員」画面から検索すると、自動登録実施の有無、自動登録開始日、自動登録中止日が表示されます。情報申込画面から検索すると会員データをダウンロードできます。

7) 自動登録頭数を集計したい場合について

地方ターミナルシステムメインメニュー「情報申込」→「データ提供申込」→「登録牛（予定）データ」画面から登録牛を抽出しこれを頭数等の集計に利用できます。抽出条件で登録年月日を指定すれば自動登録での登録牛を限定することが可能です。自動登録の登録年月日は、

支部・承認団体に証明書が郵送された直前の土曜日となります。

8) 自動登録を中止する場合

- ① 「自動登録中止連絡書*」を提出してください。
- ② 中止日の月末までに出生した子牛は自動登録で取扱い、その後は個別登録申請が必要です。
- ③ 自動登録を中止した者が、再び自動登録を希望する場合、中止から1年以上を経過し、かつ支部・承認団体が承認したものに限りこれを認めます。
- ④ 廃業などで退会する場合は、「会員退会届」の自動登録中止日を記入して提出すれば、自動登録中止連絡書の提出は省略できます。

9) 自動登録の申込書要/不要と登録料金について

自動登録は基本的には申込書は不要ですが、場合によっては個別登録申請が必要です。申込書の要・不要および登録料金を以下の表でご確認ください。

申込牛の種類	申込書	登録料金
出生報告が遅れた牛	不要	自動登録の生後10月以内 または超過料金
事故照会牛(注1)		
登録延期牛(注2)		
管理委託・貸付牛(注3)		
胎内輸入牛(精液によるもの)	必要	自動登録の生後10月以内 料金
自動登録農家で自動登録開始前に出生している牛		
自動登録農家から導入した牛		
ET生産牛・雄牛・輸入牛		個別登録の生後10月以内 または超過料金

(注1) 事故照会用紙が必要

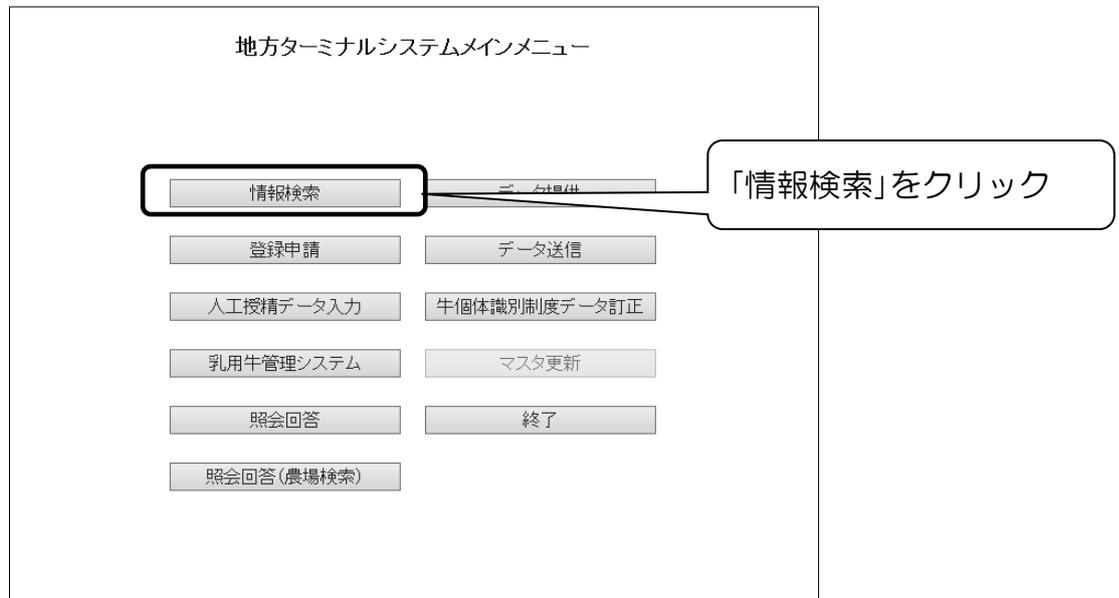
(注2) 自動登録実施農家連絡書が必要(延期理由が遺伝子型検査の場合を除く)

(注3) 管理者が個別登録農家だった場合は申込書が必要

<関係資料①>

登録牛予定一覧からの申込書印刷方法

1. 「地方ターミナルシステムメインメニュー」の「情報検索」をクリックします。



2. 「情報検索」の「登録牛(予定)一覧」をクリックします。



3. 登録牛(予定)一覧の画面で、農場コード、対象（「予定牛」を選択）、生年月日、品種、性別、表示順を入力し、「検索」をクリックすると一覧が表示されますので、該当牛の選択欄に☑チェックを入れ、「申込書印刷」をクリックします。

登録牛(予定)一覧

① 「農場コード」を入力

② 対象（予定牛）、抽出期間、品種、性別、表示順を入力

③ 「検索」をクリック

選択	登録	個体識別番号 状態	拡大4桁 登録番号	性別	父牛登録番号 父牛略符号	母牛登録番号 生年月日	父牛品種	母牛品種
<input type="checkbox"/>		生存		♀		2021/05/19		ホルスタイン
<input type="checkbox"/>		生存		♀		2021/08/18		ホルスタイン
<input checked="" type="checkbox"/>	未	生存	1916	♀		2021/09/02	ホルスタイン	ホルスタイン
<input checked="" type="checkbox"/>	未	生存	1917	♀		2021/09/12	ホルスタイン	ホルスタイン
<input checked="" type="checkbox"/>	未	生存	1918	♀		2021/09/15		
<input type="checkbox"/>	未	生存	1919	♀		2021/09/21		

④ チェックを入れる

⑤ 「申込書印刷」をクリック

全選択 全解除 **申込書印刷** 一覧表印刷 保存 クリア 終了

4. 申込書の画面が表示されますので、印刷アイコンをクリックして印刷をします。

PDF表示 - Internet Explorer

https://www.1.holstein.or.jp/~CSCO+1075676763A2F2F3139822E3312E312E32+//rghollo/serlet/regscheowlst/Action.do

印刷アイコンをクリック

血統登録・再交付・更正・書換・取消再登録・本年同時

(一社)日本ホルスタイン登録協会長殿

申込書印刷

個体識別番号 1 6 4 出生報告済口

生年月日 2 0 2 1 年 0 9 月 0 2 日

性別 雌

登録番号

父牛登録番号

母牛登録番号

申込理由

申込理由(理由、種別) 登録(新規、再届)

変更(父、母、生年月日、畜号、卸変更、その他)

取消(再届(種別)変更(種別)変更(畜号))

※申込書・個体識別番号は登録済牛種別の登録番号と一致させること

※申込書・個体識別番号は登録済牛種別の登録番号と一致させること

本牛同時移動申込み (血統登録と同時に移動証明する場合のみ使用)

移動年月日

申込理由

申込理由

※申込書番号

※事務番号(エラー)

※メモ

正記のとおり相違ありません。

自家投稿 農務部・畜畜人工授精師 免許番号

所属団体名

(右欄省略) 獣医師・畜畜人工授精師名

〈関係資料②〉

命名上の取り決め

希望名号は、父牛名号から1単語、母牛名号から1単語、独自の名号を1単語の3つの単語から命名する「3名法」を基本とします。

- ・長さはカナ文字にして32文字以内、1単語の文字数は15文字以内とします。
- ・単語間のスペース、濁点、半濁点はそれぞれ1文字とし、特殊名号である「RED」「OC」「ET」「フタゴ」などを含めて数えます。
- ・同一牛群内での同一名号は避けてください。
- ・下表の「命名の取り決め」にしたがって、命名してください。
- ・なお、当協会が相応しくないと判断した場合は照会しますのでご了承ください。

【命名上の取り決め一覧】

命 名 例	内 容
ABCDE (注)	名号の中に、英単語は2単語以内、全10文字まで使用できます。 但し、カナ文字名号も2単語以上使用してください。
12345 (注)	名号の中に、数字単語は2単語以内、全10文字まで使用できます。 但し、カナ文字名号も2単語以上使用してください。
123RD HA5	数字と英文字の混在は、使用できます。 「123RD」や「HA5」と、そのまま命名されます。
SWデー デーSW	英文字とカナの混在は、使用できます。 「SWデー」および「デーSW」と命名されます。
ナンバー15	カナと数字は混在できません。「ナンバー 15」と空白が入り、命名されます。
4-55 A-B AB-12	「-」ハイフンは数字間、英文字間および英文字と数字間でのみ、合計二つまで使用できます。 「4-55」、「A-B」あるいは「AB-12」と命名されます。
B, C	「,」コンマは使用できません。「B C」と空白が入り命名されます。
B. C	「.」ドットは文字間でのみ一つ、合計二つまで使用できます。
I、II、III	ローマ数字は使用できません。「1」「2」「3」と算用数字に変換されます。
&、#、/、()	記号は使用できません。
OC、RED、ET、 GP、VG、EX オーシー、レツド、イーテイー	特殊な意味を持つ単語は使用できません。
双子の「ツイン」	ツイン、TWINは使用できません。 双子の場合は名号末尾に「フタゴ」と命名されます。
双子の「1」「2」	数字は名号の先頭、または「フタゴ」の前に付けます。 「1…フタゴ」「2…フタゴ」、「…1 フタゴ」「…2 フタゴ」と命名されます。
双子の「A」「B」	英文字は「フタゴ」の前に付けます。 「…… A フタゴ」「…… B フタゴ」と命名されます。

(注1) 英単語と数字単語の双方を付与する場合は、名号の中で合わせて2単語以内とし、文字数は10文字以内とする。

(注2) ドットとハイフンの双方を付与する場合は、名号の中で合わせて2文字以内とする。但し、1単語内での同時利用は不可。

<関係資料③>

補足情報報告システムの報告方法

「補足情報報告システム」とは、インターネットで牛トレーサビリティ法に基づく出生届出を行っている自動登録実施農家を対象として、「自動登録実施農家連絡書」の報告を出生届出と同時に行うことのできるサービスです。本システムは、パソコン、スマートフォンやタブレットを対象とした「届出 Web システム」による出生届出から利用することができます。ご利用の際は、以下の手順で行ってください。

1. 家畜改良センターの届出 Web システムから、図1のように「出生の届出のページ」画面の必要項目を入力します。入力内容を確認後、「データ送信開始」ボタンを押します。

【図1】

No.	農家コード	個体識別番号	出生年月日	産種の別	母牛個体識別番号	産別
1	03636750	13513367	2016/2/10	2メス	135133335	6日本産肉種
2	03636750	13513368	2016/2/10	2メス	1351333735	2ジャージー種
3	03636750	13513366	2016/2/11	2メス	135133505	1ホルスタイン種
4	03636750	13513363	2016/2/12	2メス	135133505	12乳用種(1及び2以外)
5	03636750	13513360	2016/2/13	2メス	135133505	12乳用種(1及び2以外)
6	03636750	13513367	2016/2/14	2メス	135133505	2ジャージー種
7	03636750	13513364	2016/2/10	1オス	135133505	3交雑種

2. 図2のように「届出データを受付しました。」と表示されますので、「報告対象牛一覧」ボタンを押します。

【図2】

届出データを受付しました。

登録内容およびエラーの確認は、明日以降、登録完了メールやトップメニューの「届出内容確認」をご利用ください。

なお、「届出内容確認」よりご確認いただけるのは、届出データ受付当日より90日までです。

※受付したデータは、エラーとなり登録されない場合があります。エラーの確認は必ず行ってください。

ご利用ありがとうございました。

届出を受付した中に、ジャージー種、ジャージー種、乳用種の牛の情報か、日本ホルスタイン登録協会の自動登録における希望名号や登録放棄・延長等に関する画面下に表示された場合は、ご確認ください。

報告対象牛一覧

このボタンは届出した牛の中に自動登録対象雌牛が存在した場合に表示されます。

3. 図3のように「ホルスタイン登録協会報告対象牛一覧」が表示されます。

この例では7頭の出生届出のうち、5頭が対象となります。次に、「日本ホルスタイン登録協会自動登録補足情報入力」ボタンを押します。

【図3】

036367-50
西郷 太郎 様

ホルスタイン登録協会報告対象牛一覧

No.	個体識別番号	出生年月日	産種の別	母牛個体識別番号	種別
1	13 336619	2016/2/10	2.メス	13 335735	2.シャーシー種
2	13 336626	2016/2/11	2.メス	13 335735	1.ホルスタイン種
3	13 336633	2016/2/12	2.メス	13 335735	12.乳用種(1及び2以外)
4	13 336640	2016/2/13	2.メス	13 335735	12.乳用種(1及び2以外)
5	13 336657	2016/2/14	2.メス	13 335735	2.シャーシー種

日本ホルスタイン登録協会
自動登録補足情報入力

クリック

このシステムを利用して日本ホルスタイン登録協会あての自動登録に関する申込を行う場合、最大50頭分までとなっております(51頭以上の申込を行うことはできません)。詳しくは、日本ホルスタイン登録協会までお問い合わせ願います。なお、51頭以上の届出を行った場合には、個体識別番号の小さい順に50頭まで日本ホルスタイン協会への報告対象牛として表示します。

閉じる

4. 図4のように「血統登録希望名号等申請」の「報告牛一覧」画面が表示されます。

この例では5頭のうち「受付済み」「報告済み」と表示されていない残り3頭が報告入力のできる対象となります。

希望名号などを入力したい牛の「入力する」ボタンを押します。

【図4】

補足情報申請：報告情報... x

ファイル(E) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(I) ヘルプ(H)

血統登録希望名号等申請 (報告牛一覧→報告入力→報告内容確認→送信完了)

農場コード: 0111111111
農場名: 西郷 太郎

	個体識別番号	生年月日	母牛の個体識別番号	品種	報告
1	0111204245	H24.12.31	0111302485	ホルスタイン種	入力する▶
2	0123456789	H24.01.01	1234567890	ホルスタイン種	内容を見る▶ 受付済み
3	0123456789	H24.01.01	1234567890	ホルスタイン種	入力する▶
4	0123456789	H24.01.01	1234567890	ホルスタイン種	入力する▶ 報告済み
5	0123456789	H24.01.01	1234567890	ホルスタイン種	入力する▶

画面を閉じる

「入力する」
をクリック

5. 図5のように「血統登録希望名号等申請」の入力画面が表示されますので、希望名号、毛色、品種、産子数、死亡・虚弱体質・異性双子による登録破棄・延期の入力をしてください(母牛が登録牛の場合は名号が表示されます)。

【図5】 集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(I) ヘルプ(H)

血統登録希望名号等申請 (報告入力 → 報告内容確認 → 送信完了)

農場コード: 999999999999

農場名: NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN

個体識別番号: 9999999999

登録の中止・延期・放棄は下段にあります。

申請名号 ?

申請名号:

注意: 入力した申請名号は登録協会で修正する場合があります。ご了承下さい。

希望名号を入力

●母牛の情報 ?

母牛の個体識別番号	母牛血統登録	母牛名号
01234567890	血統登録牛	XX

品種 ?

ホルスタイン種

毛色(斑紋) ?

OC(異常斑紋)

RED(赤白斑)

OC、RED ならばチェック

産子数 ?

雌牛の単子

雌牛の双子

雌牛の双子で片方死亡(耳標装着前)

3つ子以上

双子以上ならばチェック

登録の中止・延期・放棄

登録の延期などがあればチェック

死亡(耳標装着後) ?

死亡により登録中止

血統登録延期・放棄 ?

なし

虚弱体質のため延期

虚弱体質のため放棄

異性双子の雌のため延期

異性双子の雌のため放棄

備考 ?

その他の連絡事項があれば、備考欄に入力してください

入力した報告内容を確認する ▶

100%

補足情報報告システム Q&A

Q1 出生届出と同時にないと希望名号は報告できないの？

出生届出を行った当日 6 時から 23 時の間ならば、届出 Web システムの「本日受付したデータ」のページにある「報告対象牛一覧」ボタンから報告が可能です。また同ページから、一度報告した希望名号を修正することも可能です。

ただし、翌日になると報告ができなくなります。その場合は別途「自動登録実施農家連絡書」に記入の上、当協会まで F A X で報告してください。

Q2 携帯電話やスマートフォンで使えるの？

スマートフォンやタブレットからは家畜改良センターの「届出 Web システム」で出生届出をすれば当システムが利用できます。

なお、携帯電話（ガラケー）からは当システムを利用できません。

Q3 自動登録を実施していない農家は利用できないの？利用する場合は申込みが必要？

当システムは自動登録を実施している方限定のサービスです。
利用に関する申込みは必要ありません。

Q4 一日に最大何頭まで報告できるの？

希望名号等の報告は一日に最大 50 頭までです。51 頭以上報告する場合は別途「自動登録実施農家連絡書」に記入の上、当協会まで F A X で報告してください。

Q5 農協等に代行報告をお願いしている場合は、希望名号を付けられない？

代行者がインターネットを利用して出生届出をしていれば、希望名号も代行して報告することができます。

但し、1 日に複数の農家を報告する場合は農家毎に区切る必要があります。出生の届出のページで農家毎にデータ送信開始ボタンを押してください。

<関係資料④>

インターネットでの授精報告方法

1. 入力画面へのログイン

- ① 日本ホルスタイン登録協会の Web サイトを開きます。

当協会 Web アドレス : <https://hcaj.or.jp/>

- ② 当協会 Web メニュー「情報」から下図の「家畜改良データバンクトップ」をクリックします。



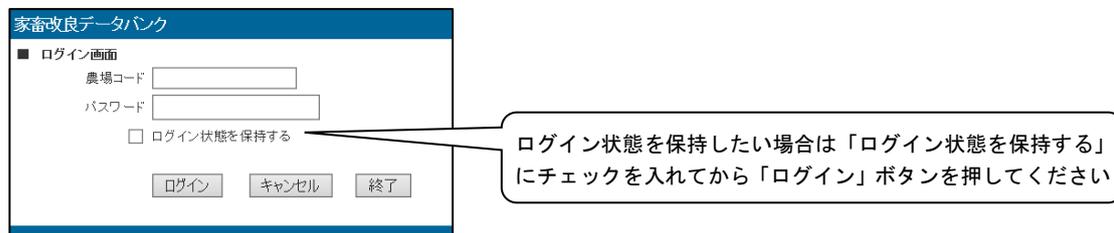
- ③ 家畜改良データバンクのトップページにある「会員情報」ボタンを押します。



- ④ ログイン画面で「農場コード」と「パスワード」を入力し、「ログイン」ボタンを押します。

農場コード：家畜改良センターに報告する際のコード(10桁)

パスワード：10桁以内の数字（電話番号の下4桁、または事前に割り振られた数字）



- ⑤ 種別選択画面の「人工授精入力」ボタンを押します。

「ログアウト」ボタンを押すと、前画面（ログイン画面）に戻ります。

終了するときは、「終了」ボタンを押してください



2. 人工授精データの入力・送信の手順

【人工授精データ入力画面】

① 授精した雌牛について、以下の項目を半角英数字で入力します。

【授精師コード】

授精した獣医師もしくは家畜人工授精師の免許番号を入力します。(未入力でも可)

【登録番号】

授精した雌牛の登録番号および個体識別番号を入力します。

【授精年月日】

西暦年で授精年月日を入力します。(例) 平成 26 年 1 月 1 日の場合 → 2014 1 1

【授精・移植区分】

「授精」「移植」を選択します。

【種雄牛種別】

「乳用牛」「肉用牛」を選択します。

【交配種雄牛】

- ・略号の場合：「略号」にチェックを入れ、枠内に略号を入力します。

(例) 国内種雄牛は JP5H54321 など 海外種雄牛は 11H01234 など

- ・登録番号の場合：「登録番号」にチェックを入れ、枠内に登録番号を入力します。海外種雄牛の場合は、外国符号を選択します。

(例) 国内種雄牛は 54321 など 海外種雄牛は 1234567 USA など

- ・和牛の場合：【種雄牛種別】で「肉用牛」を選択し、交配種雄牛欄の入力は不要です。
- ・受精卵移植 (ET) の場合：「略号」にチェックを入れ、枠内に「ET」と入力します。

【ラベルNo.】

家畜人工授精用精液証明書 (精液ラベル) の証明書番号を入力します。(未入力でも可)

【供卵牛番号】

移植の場合は供卵牛の登録番号を入力します。海外雌牛の場合は、外国符号を選択します。

【ご注意ください！】

- ・入力途中のままでこの画面を 30 分間放置すると、ログアウトとなり、**入力したデータが消去**されます。作業途中でパソコンから離れるときは、「**一時保存**」ボタンを押してください。保存した内容は、再度「**一時保存**」ボタンを押すか、「**送信**」ボタンを押すまで保持されます。
- ・一時保存データと画面上の入力データを**すべて消去**する場合は、「**クリア**」ボタンを押します。

② 「確認」ボタンを押します。

登録番号や交配種雄牛の入力エラーがないかチェックされます。

エラーがあるときは、**入力欄左下にエラーメッセージ**が表示され、その箇所が赤く表示されますので、修正してください。

③ 入力内容に誤りがある場合

入力した内容に誤りがある場合は、「訂正」ボタンを押してから、誤りの部分を入力し直します。その後に、再度「確認」ボタンを押します。

④ 「送信」ボタンを押します。

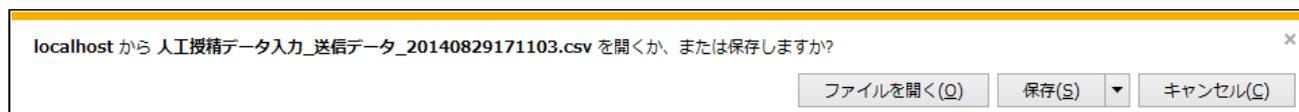
入力したデータが送信され、入力欄左下に「**人工授精入力**が完了しました」というメッセージが表示されます。

【送信したデータを保存する場合】

CSV 形式ファイル (Excel 等の表計算ソフトで利用可能) で以下の項目を保存することができます。

農場コード、獣医・授精師コード、登録番号(個体識別番号)、授精年月日、種雄牛種別(乳用牛は「1」、肉用牛は「2」)、交配種雄牛略号、交配種雄牛登録番号、種雄牛輸入元 CD(=交配種雄牛の外国符号 3 桁)、ラベル No(=家畜人工授精用精液証明書番号)、授精・移植区分(授精は「0」、肉用牛は「1」)、供卵牛番号、供卵牛輸入元 CD(=供卵牛の外国符号 3 桁)、送信日時(=授精記録を入力・送信した日時、西暦年月日時分秒の 14 桁)

送信完了後、画面下部に下図のようなメッセージが表示されますので、データを開く場合は「**ファイルを開く**」を、データを保存したい場合は「**保存**」を押します。



⑤ 続けて入力する場合は、①～④の操作を繰り返し行います。

⑥ データ入力と送信が終わったら、「戻る」ボタンを押します。

3. 入力した授精記録を確認するには

- ① 会員情報画面の「農家別登録牛情報」を押します。

【会員情報画面】



- ② 「農家別登録牛情報」として、以下のように現在の飼養牛（無登録牛も含む）の情報が表示され、最終授精の授精年月日と交配種雄牛を確認することができます。

なお、「農家別登録牛情報」画面に「人工授精データ入力」画面で入力・送信した授精データが表示されるのは、入力・送信した日の翌月曜日午前6時以降です。

また授精履歴を確認する場合は、「授精履歴」欄の「確認」ボタンを押します。

【農家別登録牛情報】

家畜改良データバンク																	
■ 農家別登録牛情報																	
農場コード	農場/団体名	住所	牛群検定コード	飼養頭数	登録頭数												
				69	67												
通しNo	品種	性別	個体識別番号	登録番号	登録日	血統濃度	生年月日	名号	父番号	母番号	登録所有者	最近分娩	牛群検定生コード	産次	最終授精記録 授精年月日 種雄牛 分娩予定日	授精履歴	
1	ホルスタイン	雌	1c 37	1c 37	2013-04-06	100%	2013-02-17	ホ	55760 1c	34		2017-04-01	0165	03	2017-06-24 JPSH-E55879	2018-03-30	確認
2	ホルスタイン	雌	1c 74	1c 74	2014-01-11	100%	2013-11-22	リカウテ	CAN 7392576 1c	39		2016-12-15	0177	02	2017-05-31 7H11525	2018-03-06	確認
3	ホルスタイン	雌	1c 40	1c 40	2016-04-23	100%	2016-04-02	レハバト	54970 1c	75		-	5517	00	2017-05-30 507H11314	2018-03-05	確認
4	ホルスタイン	雌	1c 72	1c 72	2015-02-07	100%	2015-01-01	イーファソ	USA 65395089 1c	12		2017-03-02	0200	01	2017-05-29 JPSH-E55230	2018-03-04	確認
5	ホルスタイン	雌	1c 34	1c 34	2015-01-10	100%	2014-12-06	リアウイ	54828 1c	47		2017-02-18	0198	01	2017-05-24 7H11314	2018-02-27	確認
～省略～																	
67	ホルスタイン	雌	1c 14	1c 14	2017-09-30	100%	2017-09-20	セ	CAN 11294722 1c	53		-	-	-	-	-	-
68	ホルスタイン	雌	1c 21	-	-	-	2017-10-25	-	-	1c	-	-	-	-	-	-	-
69	ホルスタイン	雌	1c 45	-	-	-	2017-11-10	-	-	1c	-	-	-	-	-	-	-

見出しをクリックすると、その項目で並び替えます。
登録番号をクリックすると、血統情報検索のウィンドウを開きます。

- ③ 授精年月日の降順で授精記録が表示されます。

【授精履歴画面】

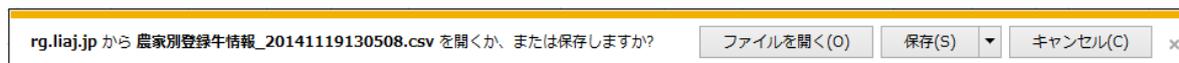
家畜改良データバンク								
■ 授精履歴								
修正・削除	授精年月日	授精・移植	種雄牛種別	交配種雄牛	ラベルNo	供卵牛	入力・更新日	メッセージ
修正 削除	2017-06-11	AI	乳用牛	29H18025			2017-07-07 19:20:34	
修正 削除	2017-06-11	AI	乳用牛	29H18025			2017-07-07 19:20:34	
修正 削除	2017-06-11	AI	乳用牛	29H18025			2017-07-07 19:20:34	

【農家別登録牛情報のデータを保存する場合】

CSV 形式ファイル (Excel 等の表計算ソフトで利用可能) で以下の項目を保存することができます。

品種 (ホルスタインは「1」、ジャージーは「2」、他の乳用種は「12」)、性別 (雄は「1」、雌は「2」)、
個体識別番号、登録番号 (登録牛の場合)、登録日、血統濃度、生年月日、名号、父番号、
母番号、登録所有者、最近分娩、牛群検定牛コード、産次、授精年月日、
種雄牛種別 (乳用牛は「1」、肉用牛は「2」)、交配種雄牛略号、交配種雄牛登録番号、
交配種雄牛外国符号、分娩予定日、ラベル No (=家畜人工授精用精液証明書番号)、
授精・移植区分 (授精は「0」、移植は「1」)、供卵牛番号、
供卵牛輸入元 CD (=供卵牛の外国符号 3 桁)、獣医・授精師コード、
入力・更新日 (=授精記録を入力もしくは更新した日時、西暦年月日時分秒の 14 桁)

「ダウンロード」ボタンを押すと、画面下部に下図のようなメッセージが表示されますので、データを開く場合は「ファイルを開く」を、データを保存したい場合は「保存」を押します。



4. 入力した授精データを修正、削除するには

- ① 「農家別登録牛情報」の授精履歴欄の「確認」ボタンを押します。
- ② 修正または削除したい授精データの「修正」または「削除」ボタンを押します。

家畜改良データバンク

■ 授精履歴

個体識別番号

修正・削除	授精年月日	授精・移植	種雄牛種別	交配種雄牛	ラベルNo	供卵牛	入力・更新日	メッセージ
修正 削除	2017-06-11	AI	乳用牛	29H18025			2017-07-07 19:20:34	
修正 削除	2017-06-11	AI	乳用牛	29H18025			2017-07-07 19:20:34	
修正 削除	2017-06-11	AI	乳用牛	29H18025			2017-07-07 19:20:34	

戻る

- ③ 修正または削除画面が以下のように表示されます。

【修正する場合】

修正する項目を入力し直して、「確認」ボタンを押し、エラーがなければ「送信」ボタンを押します。その後、「戻る」ボタンで前画面に戻ります。

家畜改良データバンク

人工授精データ修正

農場コード 授精師コード

この授精記録を修正しますか？ 修正する場合は修正箇所を入力し、「確認」ボタンを押してください。
エラーがあれば「送信」ボタンを押してください。

登録番号 (個体識別番号)	授精年月日 (移植年月日)	授精・移植	種雄牛種別	交配種雄牛	交配種雄牛名号確認欄	ラベルNo	供卵牛
<input type="text"/>	2017年06月11日	授精	乳用牛	●略号 ●登録番号 29H18025	JPN:日本	アス-12794 コットン ET	JPN:日本

確認 送信 戻る

【削除する場合】

「送信」ボタンを押します。その後、「戻る」ボタンで前画面に戻ります。

家畜改良データバンク

■ 人工授精データ削除

農場コード 授精師コード

この授精記録を削除しますか？削除する場合は「送信」ボタンを押してください。

登録番号 (個体識別番号)	授精年月日 (移植年月日)	授精・移植	種雄牛種別	交配種雄牛	交配種雄牛名号確認欄	ラベルNo	供卵牛
<input type="text"/>	2017年03月15日	授精	乳用牛	略号 ● 登録番号 7H11525	JPN:日本	スター・OOD・R・S・T・F・D・ET	JPN:日本

送信 戻る

④ 修正または削除した後、授精履歴画面で以下のようなメッセージが表示されます。

家畜改良データバンク

■ 授精履歴

個体識別番号

修正・削除	授精年月日	授精・移植	種雄牛種別	交配種雄牛	ラベルNo	供卵牛	入力・更新日	メッセージ
修正	2017-11-28	AI	乳用牛	55555			2017-12-06 15:33:04	この授精記録の修正を受け付けました
取消	2017-11-16	AI	乳用牛	test			2017-11-16 12:18:04	この授精記録の削除を受け付けました

戻る

⑤ 授精記録を修正または削除した後、以下の(a)～(c)のような場合は、修正または削除の変更をすることができます。変更は、修正または削除を行った日の深夜3時まで可能です。

- (a) 修正した授精データを再度修正したい
- (b) 修正した授精データを元に戻したい
- (c) 削除した授精データを復活させたい

家畜改良データバンク

■ 授精履歴

個体識別番号

(a)の場合「修正」ボタンを押す

(b)の場合「取消」ボタンを押す

修正・削除	授精年月日	授精・移植	種雄牛種別	交配種雄牛	ラベルNo	供卵牛	入力・更新日	メッセージ
修正	2017-11-28	AI	乳用牛	55555			2017-12-06 15:33:04	この授精記録の修正を受け付けました
取消	2017-11-16	AI	乳用牛	test			2017-11-16 12:18:04	この授精記録の削除を受け付けました

(c)の場合「取消」ボタンを押す

戻る

(a) 「修正した授精データを再度修正したい」場合、上図の「修正」ボタンを押すと、人工授精データ修正画面が表示されます。

前項3.と同様に、修正する項目を入力し直して、「確認」ボタンを押し、エラーがなければ「送信」ボタンを押します。その後、「戻る」ボタンで前画面に戻ります。

(b) 「修正した授精データを元に戻したい」場合、上図の「取消」ボタンを押すと、下図のような人工授精データ修正取消画面が表示されますので、「修正取消」ボタンを押します。その後、「戻る」ボタンで前画面に戻ります。

家畜改良データバンク

■ 人工授精データ修正取消

農場コード 授精師コード

この授精記録を修正することを取消しますか？取消する場合は「修正取消」ボタンを押してください。

登録番号 (個体識別番号)	授精年月日 (移植年月日)	授精・移植	種雄牛種別	交配種雄牛	交配種雄牛名号確認欄	ラベルNo	供卵牛
<input type="text"/>	2017年11月20日	授精	乳用牛	略号 ● 登録番号 55555	JPN:日本	キダシヨルヒウスタキ ET	JPN:日本

修正取消 戻る

- (c) 「削除した授精データを復活させたい」場合、上図の「取消」ボタンを押すと、下図のような人工授精データ削除取消画面が表示されますので、「削除取消」ボタンを押します。その後、「戻る」ボタンで前画面に戻ります。

家畜改良データバンク

■ 人工授精データ削除取消

農場コード 授精師コード

この授精記録を削除することを取消しますか？取消す場合は「削除取消」ボタンを押してください。

登録番号 (個体識別番号)	授精年月日 (移植年月日)	授精・移植	種雄牛種別	交配種雄牛	交配種雄牛名号確認欄	ラベルNo	供卵牛
<input type="text"/>	2017 年 11 月 16 日	授精	乳用牛	略号 ● 登録番号 test	JPN:日本	<input type="text"/>	JPN:日本

【ご注意ください！】

修正または削除を行った日の深夜 3 時以降は以下のようなメッセージが表示され、修正または削除の変更を行うことはできません。このメッセージは翌月曜日午前 6 時まで表示されます。

再び修正する場合は、このメッセージの表示がなくなり、「修正」ボタンが再表示されるまでお待ちください。

削除した授精データを復活する場合は、改めて人工授精データ入力画面で入力し直してください。

家畜改良データバンク

■ 授精履歴

個体識別番号

修正・削除	授精年月日	授精・移植	種雄牛種別	交配種雄牛	ラベルNo	供卵牛	入力・更新日	メッセージ
	2017-11-28	AI	乳用牛	55555			2017-12-06 15:33:04	この授精記録の修正は受理済みですので、現在は変更できません。 この授精記録の削除は受理済みですので変更できません。
	2017-11-16	AI	乳用牛	test			2017-11-16 12:18:04	

<関係資料⑤>

分娩予定牛一覧の確認手順

分娩予定牛一覧										2025年9月30日	
下記の記録に誤りがあるときは、訂正して各都府県の支部・承認団体までFAX送信して下さい。											
氏名	ホル橋 太郎			〇〇県××市△△町			農協コード			0000-00-0000	登録協会 83-2503
会員番号	00-000-000-0-0			00-00-000							
検定牛コード	品種	登録牛	個体識別番号	生年月日	名	最新授精情報				分娩予定日	
						授精年月日	回数	種雄牛(登録番号又は略号)	種雄牛名号		乳牛
0201	ホルズ	登録牛	1234567890	H20.10.22	ジト-ジョイールツクラン	H25.06.08	02	JP5H53414	乳牛	肉牛	H26.03.15
								スミツクランド フリー トレジヤ			
0202	ホルズ	登録牛	1234567891	H17.01.19	ジト- RJ ロメオ シヤラボワ	H25.05.26	02	JP53655	乳牛	肉牛	H26.03.02
								エントレス ジアンビ			略号要確認
0203	ホルズ	登録牛	1234567892	H21.07.29	ジト-ヘルウッド プリツ メイスフ イールト	H25.06.08	01	ジアビ	乳牛	肉牛	H26.03.15
											略号不一致
			1234567893	H20.06.29	ジト-ビューティ モナ	H25.06.08	01	H2755	乳牛	肉牛	H26.03.15
											略号不一致
						H25.06.08	01	JP5H53414	乳牛	肉牛	H26.03.15
								スミツクランド フリー トレジヤ			IDNO.ナン
0206	ホルズ	登録牛	1234567894	H14.12.19	ジト-ソルジョーダン ルカ	H25.04.03	01	ET	乳牛	肉牛	H26.01.08
								E T			
0207						H25.04.03	01	フジザケ	乳牛	肉牛	H26.01.08
											IDNO.ナン 略号不一致

1. 「分娩予定牛一覧」の個々の検定牛について「最新授精情報」欄得(A)の授精年月日、交配種雄牛に誤りがないかを確認してください。
授精情報に誤りがあるときは、枠内に黒色のボールペンで正しく訂正し、支部・承認団体経由で当協会にFAX送信してください。

(記入例：
交配種雄牛が誤りの場合)

H25.06.08		JP5H53414	乳牛 JP5H53812	肉牛
02	スミツクランド フリー トレジヤ			

(記入例：
授精年月日が誤りの場合)

H25.06.08	H25.6.6	JP5H53414	乳牛	肉牛
02	スミツクランド フリー トレジヤ			

【ご注意ください！】

「分娩予定牛一覧」には授精日から90日経過したものを記載しています。記載された授精が不受胎で新たな授精を行っている場合はその授精記録を牛群検定に報告してください。そうすれば次回4ヶ月後の「分娩予定牛一覧」に記載されますので、今回の「分娩予定牛一覧」に新たな授精についての連絡FAXは不要です。

2. 「事故状況欄」(B)に次のようなコメントがあったときは特に交配種雄牛の略号または登録番号を確認し、訂正してください。

① 「略号要確認」：報告の略号に不備があるが、標記の種雄牛名号と思われる。

→標記されている種雄牛名号が正しければ名号に○印を、違うときは正しい略号または登録番号を記入してください。

(記入例：
種雄牛名号が正しいとき)

H25.05.26		JP53655	乳牛	肉牛
02	エントレス ジアンビ			

(記入例：
種雄牛名号が誤りのとき)

H25.05.26		JP53655	乳牛 JP5H53812	肉牛
02	エントレス ジアンビ			

② 「略号不一致」：種雄牛の愛称又は存在しない種雄牛略号が記入されている。

→交配種雄牛の正しい略号または登録番号を記入してください。

(記入例)

H25.06.08		ジアンビ	乳牛 JP3H53655	肉牛
01				

(記入例)

H25.06.08		H2755	乳牛 JP5H52755	肉牛
01				

③ 「IDNo.ナシ」：検定牛の個体識別番号が報告されていない。

→個体識別番号欄 (C) に 10 桁番号を記入してください。

(記入例)

検定コード		個体識別番号		名 号
品種		登録牛	生年月日	
0205		1234567895		
		確認中		

④ 受精卵移植したときは、種雄牛欄に「ET」と記入してください。

→ET産子の登録は、自動登録ではなく個別登録を申し込んでください。

(記入例)

H25.06.08		JP5H53414	乳牛 ET	肉牛
02	スミツラント フリー トレジヤ			

⑤ 肉用種を交配したときは「肉牛」に○印を付けてください。

(記入例)

H25.06.08		JP5H53414	乳牛	肉牛
02	スミツラント フリー トレジヤ			

⑥ 未経産牛、導入牛、預託戻り牛等、牛群検定未加入で受胎が確実なものは、早期に牛群検定加入の手続きを行い、授精報告を必ず行ってください。しかしながら、未加入で分娩予定日まで間近の場合は、「導入牛及び預託戻り牛の授精報告連絡書」(39ページ参照)に必要事項を記入の上、分娩前までにFAX送信してください。

<関係資料⑥>

北海道で使用されている冠名一覧

アイランド	オークリバー	サニークレスト	チエスナツト	ピツクテール	モントラツプ	ロングビーチ
アドバンス	オースター	サニーヒル	デイフマウント	フォレストサイド	ユエム	BG
イーストヒル	オペレイト	サニーローン	デイパー	フォレストヒル	ユートリー	BH
イーストランド	カナン	シーサイド	ナチュラル	フラヌイ	ヨーテ	BR
イスマ	キヤニオンサイド	シーダーテール	ニュージー	フロンティア	ライブリー	BT
ウードホーン	クーロ	シヤイン	ニューフロンティア	ブリツジボート	ランサー	DL
ウイスタリア	クラーク	ジエエ	ノースター	プリムローズ	リシリヒル	FR
ウイローランド	クリスタルヒル	ジエトツプ	ノースセツジ	ブルミング	リツチランド	HM
ウエストランド	クレーンヒル	ジエム	ハート	プロトリー	リツプランド	KF
エースヒル	クロスデル	スウイトブライアー	ハツコー	プロミス	リバーサイド	NT
エキスパート	グリーンウード	スターライト	ハツピーテール	ホバゴ	リリーファーム	PB
エバースワンプ	グリーンハイツ	ストリーム	ハツピーベル	ホワイトビーチ	レークヒル	RU
エムオー	グリーンミラー	スパブレイテイス	ハツピーリバー	マウントパーク	レークビュー	SK
エリザー	グレースコート	スライトビーチ	ハニー	マウントビュー	レットブリック	SLC
エルムレーン	グレンヒル	センミヤ	ビーチヒル	ミークネス	ローズビーチ	SV
オーキッド	サクセス	センターリバー	パンプル	ミキー	ロツクウ	WS
オークリーフ	サニー	セントウエスト	ビーテ	メイノ	ロツクバレー	

※北海道支局からの要望で、これらの冠名はできるだけ使用しないようお願いします。

<関係資料 >

(一社)日本ホルスタイン登録協会長 殿
日本ジャージー登録協会長 殿

自動登録申込書

自動登録の実施取扱細則を守り申込みます。

_____年 月 日

・ 申込者名 (農場名)

_____ 印

・ 会員番号

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

・ 農場コード (家畜個体識別センターに報告のもの)

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

・ 牛群検定農家コード

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

・ 授精報告方法 (次のいずれかに○)

1. インターネットで授精報告する (報告者名: _____)
2. 牛群検定繁殖情報を利用する
3. その他 (_____)

・ 自動登録開始日

_____年 月より、自動登録を希望します。

・ 登録牛の同一家族への所有者変更をしますか (次のいずれかに○)

1. はい
⇒ 家族会員名義となっている所有牛全頭を、上記の申込者の名義に統一して変更します。
2. いいえ
⇒ 自家生産牛は母牛の所有者名義となり、導入牛は上記申込者の名義で登録をします。

・ 冠名を希望する場合は以下に記入してください (任意)

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

※冠名は1単語で、10文字以内、濁点・半濁点は1文字とする

※今般の申込書により収集した個人情報については、当協会の個人情報保護方針に基づき取扱います。

ホルスタイン種登録証明書の交付について

下記のとおり証明書を交付いたしますのでご査収願います。

記

受付番号	証明番号	受付番号	証明番号	受付番号	証明番号	受付番号	証明番号	受付番号	証明番号
000000	1451673034	000000	1451673058	000000	1451673065	000000	1430056520	000000	1409172930
000000	1378943951	000000	1378943982	000000	1454744076	000000	1354450992	000000	1359951081
000000	1359951111	000000	1398154160	000000	1444589922	000000	1436258423	000000	1347948758
000000	1471874633	000000	1471874701	000000	1378993581	000000	1473233629	000000	1354461936
000000	1450707532	000000	1339487012	000000	1345358900	000000	1336400243	000000	1336400250
000000	1474200217	000000	1455165559	000000	1487651259	000000	1487651266	000000	1487651273
000000	1349243073	000000	1349243103	000000	1410591171	000000	1464497221		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 自動登録の受付番号は、全て0です。 </div>									

血統登録 証明

34 件

導 入 牛 及 び 預 託 戻 り 牛 の 授 精 報 告 連 絡 書

未經産牛、導入牛、預託戻り牛等、牛群検定未加入で受胎が確実なものは、早期に牛群検定加入の手続きを行い、授精報告を必ず行ってください。
 導入日または預託戻り日から分娩予定日まで間近の場合は、この連絡書に必要事項を記入の上、分娩前にFAX送信してください。

(一社) 日本ホルスタイン登録協会 (日本ジャージー登録協会) 宛

FAX 03-3383-2503

電話 03-3383-2501

連 絡 日 年 月 日

氏 名	県 名	都・府・県		農 場 コー ド			
会員番号	牛群検定 農家コード	-	-	-	-	-	-

検定コード	品 種	登 録 番 号 (個 体 識 別 番 号)	生 年 月 日	最 新 授 精 情 報	
				授 精 年 月 日	種 雄 牛 (登 録 番 号 又 は 略 号)
	ホル・ジャ その他()		
	ホル・ジャ その他()		
	ホル・ジャ その他()		
	ホル・ジャ その他()		
	ホル・ジャ その他()		
	ホル・ジャ その他()		
	ホル・ジャ その他()		
	ホル・ジャ その他()		
	ホル・ジャ その他()		
	ホル・ジャ その他()		

<関係資料 >

事故照会

(一社) 日本ホルスタイン登録協会
日本ジャージー登録協会

〒164-0012 東京都中野区本町4丁目38番13号
TEL 03-3383-2501 FAX 03-3383-2503

この申込みは下記の事故で保留となっています。至急調査の上、ご回答願います。
自動登録申込みの回答はFAXをご利用下さい。

照会年月日 平成26年09月06日

都道府県 _____ 団体名 酪農業協同組合

申込者 住所 _____ (!' , !%)

氏名 _____

会員番号 36000-000-0-0

申込種別 = **血統**

申込年度 = 2014

照会番号 = 18081-0000

自動登録

申込牛

品種 ホルスタイン
耳標番号 1420192788
名号 _____

父牛

登録番号 _____
名号 *****
略号 _____

生年月日 26.06.06

授精年月日 _____

在胎日数 _____ 日

直近の子牛ID _____

生年月日 _____

母牛

登録番号(耳標番号) 1303290699

名号 ルキヨブラッド グリス

生年月日 22.09.15

牛検コード 3600000-0702

牛検の分娩日 _____

照会内容

46 種雄牛登録番号・授精年月日を調査・確認願います。授精内容が確認できる書類(授精証明書、授精台帳等いずれも写し可)を送付願います(FAX可)。

回答欄

回答年月日 _____

回答者 _____ (印)

授精証明書を省略する場合(自家授精もしくは授精師と回答者が同一所属団体のみ可)は下欄に記入して下さい。家畜人工授精用精液証明書(精液ラベル)は回答欄に貼付願います。

精液注入雌牛生年月日	年	月	日
精液注入年月日	年	月	日
精液注入時飼養者住所	(印) 申込者と同じ		
氏名			
家畜人工授精用精液証明書番号			
種雄牛登録番号			
または略号			
上記のとおり相違ありません。	年	月	日
(印) 自家授精 (右側省略)	獣医師・家畜人工授精師 号		
	所属団体		
	獣医師・家畜人工授精師名 (印)		

自動登録の実施取扱細則

平成 22 年 11 月 19 日制定

(趣 旨)

1. 本会は、自動登録を円滑に実施するために、ホルスタイン種牛登録規程および同登録取扱手続のほか、この細則を定める。
2. 自動登録を実施する者は、この細則に定められた事項を順守し、自動登録に必要な報告等について、正確かつ迅速に遂行しなければならない。

(自動登録の事前確認)

3. 自動登録の実施を希望する者は、あらかじめ次の事項を確認または決定しなければならない。
 - 1) 家畜個体識別センターが管理する牛個体識別全国データベースの情報利用に係る「牛個体識別全国データベースの情報利用同意書」を本会に提出し、受理されていること。
 - 2) 自動登録の開始以前 1 年間の授精記録と、これ以降のデータが逐次報告できる体制であること。
 - 3) 飼養牛のうち、未登録のものは、事前に個別に血統登録申込みをしなければならない。この場合の料金は自動登録の生後 10 月以内の料金を充当する。
 - 4) 飼養牛が移動未了（名義が譲渡者）になっている場合は、事前に移動証明の申込みをしなければならない。
 - 5) 繁殖台帳が整備されていること（ホルスタイン種牛登録規程、同登録取扱手続に定める）。雌牛の登録番号（または個体識別番号）、交配種雄牛の登録番号（または略号）と授精年月日および産犢関連等の記録されたもの。

(自動登録申込書の提出)

4. 自動登録を申込むときは、別に定めた「自動登録申込書」を本会に提出する。

なお、この申込書により、提出される授精記録は、登録事業での利用に同意したものとす。
5. 自動登録の開始日は、毎月 1 日とする。

(自動登録の対象)

6. 自動登録の対象は、その農場で生まれたすべての乳用種雌牛の登録有資格牛とする。ただし、次のものは、自動登録の対象にならないので、個別に血統登録申込みによる申請を行うものとする。
 - 1) 受精卵移植による生産牛
 - 2) 雄牛
 - 3) 輸入牛

(登録牛の名義)

7. 子牛は、母牛の所有者名義で登録する。また、自動登録実施農家においては、導入牛は便宜、家畜個体識別センターに転入報告したときの農場代表者名義とする。
8. 同一家族内であれば、登録牛の所有者を変更することができる。この場合、「登録牛の所有者変更届」を提出しなければならない。
9. 「登録牛の所有者変更届」により、原簿上での所有者を変更する場合は、移動証明料はかからない。ただし、血統登録証明書に所有者等の追記を必要とする場合には、移動証明申込みを必要とする。

(登録牛の名号)

10. 自動登録での名号は、農家が付与する「希望命名」とコンピュータが付与する「自動命名」により行う。ただし、希望命名にする場合は、第13項により当協会に報告しなければならない。
11. 申込牛の先頭に「愛称(冠名)」を希望するときは、「愛称(冠名)申請」を提出する。なお、「愛称(冠名)」は1農場で1つとし、同一家族においては、家族内のすべてに適用する。また、この「愛称(冠名)」は、他の農場においても同一名称で使用できる。

(授精報告)

12. 自動登録に係る授精報告(受精卵移植も含む)は、次のいずれかの方法とし、正確かつ迅速に行わなければならない。なお、肉用品種等を交配した場合もすべて報告するものとする。
 - 1) 人工授精実施団体(農協・共済等)が管理する授精データの利用
 - 2) 開業、自家授精等の記録をインターネット等での報告
 - 3) その他、本会が認めた方法による報告

(その他の提出事項)

13. 生まれた子牛について、次の事項に該当するときは、家畜個体識別センターへの出生報告後、7日以内に本会あてに所定の様式で報告しなければならない。
 - 1) 希望名号
 - 2) 双子(または三つ子以上)
 - 3) 異常斑紋(OC)、赤白斑(RED)
 - 4) 虚弱体質や異性双子などで登録延期または登録を取下げる
 - 5) 出生報告後に死亡
 - 6) その他

(登録証明書の交付)

14. 血統登録証明書は、支部・承認団体(登録取扱団体)を経由して、申込者に交付する。合わせて、登録料金を請求する。

(事故照会)

15. 登録申込みに係る事故照会は、登録規程に準じて取扱う。

(自動登録の中止など)

16. 廃業などの理由によって、自動登録を中止する場合は、「自動登録中止」届けを提出しなければならない。この場合、報告のあった中止月の月末までに出生した子牛は自動登録で取扱うものとする。
17. 授精報告が6か月以上遅延するなど、自動登録の業務に著しい支障をきたす場合は、本会が支部・承認団体（登録取扱団体）と協議し、改善が認められないときは、自動登録による登録取扱いを停止する。
18. 自動登録を中止した後は、個別の「血統登録申込書」により登録を受付ける。
19. 自動登録を中止した者が、再び自動登録を希望する場合、中止から1年以上を経過し、かつ支部・承認団体（登録取扱団体）が承認したものに限り、これを認める。
20. その他自動登録に関する事項は、会長が決定する。